

高病原性鳥インフルエンザ発生時 対応に関する新任職員の育成につ いて

北部家畜保健衛生所

○上林佐智子 中山 雄大 小山 祐介
高梨 優希 不破 友介 新居 友明

要 約

今年度、当所に3名の新任職員が配属となった。県内では3年連続で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が発生しており、HPAI発生時の一連の対応について新任職員の育成が急務と思われた。そのため、全国家畜衛生職員会が作成した「家畜保健衛生所新人職員等のスキルラダー」を活用し、到達時期をHPAI流行シーズン前とし、育成計画を立てた。周辺対応や通報電話聞き取り等については所内で勉強会を実施、鶏の採血等はモニタリングで実地指導、発生時の現地対応については県防疫演習等へ参加することとした。計画が完了した段階で職員の評価をスキルラダーで行った。スキルラダーを活用することで効果的な育成ができたが、業務多忙の中、3名ともなると養鶏場で採血等を経験する機会が限られ、到達時期までに全ての新任職員に自信を持たせるには不十分であった。

はじめに

当所の現状だが、所長・次長を含め獣医師14名在籍のところ、昨年度中に中堅職員が4名退職した。また、年度末の人事異動による転出者は4名おり、4月に県内家保へ配属となった新任職員4名中3名が当所に配属となった。

県内では3年連続でHPAIが発生しているため、今年度も発生リスクは高いと考えられ、一連の対応について新任職員の育成は急務と思われた。家保業務が増える中、省力的で効率の良い新任職員教育を行うため、全国家畜衛生職員会作成の「家畜保健衛生所新人職員等のスキルラダー」を一部活用し、HPAI発生時対応に関する新任職員の育成を行ったので、その概要を報告する。

スキルラダーについて

「家畜保健衛生所新人職員等のスキルラダー」とは、「新人看護職員研修ガイドライン」(厚生労働省 平成26年2月)や「看護師クリニカルラダー活用の手引き」(公益社団法人 日本看護協会)を参考に、令和4年10月に全国家畜衛生職員会が作成し、各支部に配布したものである。

スキルラダー作成の背景は、全国的に多くの自治体で職員不足や特定家畜伝染病の発生などで家保業務が増加しているなか、新規採用や異動による新任の家保職員の迅速かつ確実な育成が急務となっている状況がある。そこで、新任職員等に必要技術と達成状況を明確にすることで指導を効果的にできるツールとしてスキルラダーが作成された。

配付されたスキルラダー本体は、「基本的な事項」(表1 文末に記載)、「一般検査技術」、「防疫対応技術・診断技術」、「特定家畜伝染病防疫対応」、4つのシートで構成されている。

「特定家畜伝染病防疫対応」のシートは、他県への派遣も見据えたものになるが、4つのシートで家保業務に必要な事項が網羅されており、達成状況の自己評価に加え、他者評価やアドバイス等が記入できるようになっている。

到達状況は、「◎：一人のできる」、「○：支援があればできる」で評価する。

新任職員育成の流れ

今年度、当所の新任職員育成については、図1の流れで行った。育成計画と自己評価の部分でスキルラダーを活用した。



図1 新任職員育成の流れ

1) 計画

まず、スキルラダーの HPAI 発生時対応に関する項目を抽出し 1 つのシートにした。

到達時期は、HPAI 流行シーズン前の 10 月までの 7 か月間とした。到達目標は「鶏の保定・採材」の部分は「◎：一人で行える」、その他の項目は「○：支援があればできる」とした。このような目標設定にした理由は、発生時、周辺対策家保となった場合、発生状況確認検査など一人で採材に行かざるを得ない状況になることを想定したからだ。

防疫課主任を中心にスキルラダーの到達目標をクリアできるよう、育成計画を立てた。

鶏の扱いと採材は、毎月 2 回に分け、3~4 農家で実施している HPAI モニタリング検査で実地指導した。防疫作業全般については、県の防疫演習計画に沿った各演習等に参加することとした。県の防疫演習等では不十分と思われる主に周辺対策については所内での勉強会を企画した。県防疫演習および所内勉強会の主な内容は、表 2 に示した。所内勉強会の講師は、過去の発生時に対応した先輩職員が務めた。

表 2 県防疫演習および所内勉強会の内容

演習等名称	主な内容
連絡調整会議	発生時対応、防護服着脱（6月のみ）
家保勉強会（座学）	HPAI通報から農場再開までの流れ、資材搬送
家保勉強会（実地）	ガスボンベ使用方法、ストレッチフィルムの巻き方
防疫活動説明会	防疫措置、ガスボンベ・動噴の使用方法、防護服着脱
所内勉強会 ①	周辺対応（例外協議、確認検査、消毒P立ち上げ等）
サブリーダー（SL）演習	SLの業務、鶏舎内作業、ガスボンベ使用方法
所内勉強会 ②	通報電話対応～農場再開
県防疫演習	SS設営演習
県防疫演習	防疫作業実地演習

2) 実施

10 月までに実施した HPAI モニタリング実績を表 3 に示した。鶏のマークが、モニタリングに行った日になるが、新任職員 A・B・C、3 名とも 5 回以上は実施することができた。

県の防疫演習等と所内勉強会の実施実績を表 4 に示した。新任職員 3 名とも、ほとんど全ての演習や勉強会に参加することができた。当所で企画した勉強会は 2 回に分け、開催した。8 月の勉強会では、例外協議、発生状況確認検査などの周辺対策をテーマにした。昨年度の発生では、ふ卵

場からの初生ひな出荷のための検査も実施したので、その検査についても説明した。9 月の勉強会では、先輩職員が農家役を務め通報電話対応訓練等を行った。

表 3 HPAI モニタリング実施状況

HPAIモニタリング

実施月	新任職員		
	A	B	C
4月	前半	☺	
	後半		☺
5月	前半	☺	
	後半	☺	☺
6月	前半		☺
	後半		☺
7月	前半		
	後半	☺	
8月	前半		☺
	後半	☺	
9月	前半	☺	☺
	後半		
10月	前半	☺	
	後半		

表 4 防疫演習等実施状況

実施月	演習等名称	新任職員		
		A	B	C
6月	連絡調整会議		☺	
7月	家保勉強会（座学）	☺	☺	☺
8月	家保勉強会（実地）	☺	☺	☺
	防疫活動説明会	☺	☺	☺
	所内勉強会 ①	☺	☺	☺
	防疫活動説明会	☺	☺	☺
	サブリーダー（SL）演習	☺	☺	☺
	防疫活動説明会		☺	☺
9月	所内勉強会 ②	☺	☺	☺
10月	県防疫演習（SS設営演習）	☺	☺	☺
	県防疫演習	☺	☺	
	サブリーダー（SL）演習			☺
	連絡調整会議	☺	☺	☺

3) 評価

10 月までの研修を振り返り、令和 5 年 11 月 6 日に、新任職員 3 名に当所で修正したスキルラダーで自己評価をしてもらった。概ね目標に達しているが、◎を目標とした鶏の扱い・採材・採血

の項目については2名、目標達成には至らなかった（表5 文末に記載）。

まとめ

今回、自己評価するところまでしかスキルラダーを活用できなかったが、必要なスキルや個々の達成度を可視化することができた。今後は、中間評価や他者評価もできれば、より有効にスキルラダーを活用できると思う。

一人でできるレベルを目標としていた鶏の採材等については、全ての新任職員が目標を達成できるまでには至らなかった。これについては、新任職員が3名であったことや他の研修等と重なったことで経験回数が限られてしまったためと思われる。技術の習得には、多くの経験を積むことが必要なため、より多くの経験ができるような新任職員の配置を望む。

今後について

HPAI 発生時対応に限らず、家保業務全般について今後の新任職員育成について考えてみた。

現状、通常のOJTに加え、今年度からメンター制度が導入された。メンター制度は、新規採用職員が先輩職員（メンター）へ気軽に相談できる体制を整え、職場にスムーズに適応していけるようにすることが目的で、原則、新規採用職員1名に対して先輩職員1名を指名し、月に1回面談をする（図2）。

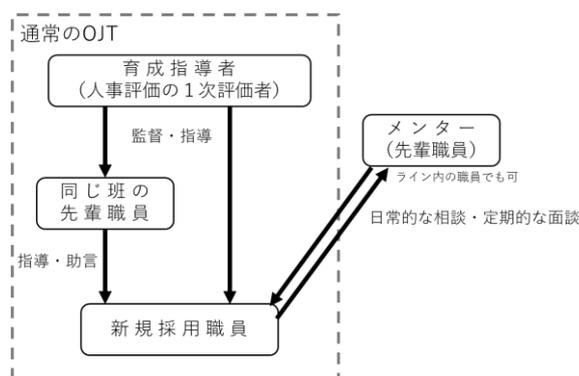


図2 現状の新任職員育成体制
（メンター制度の手引き（令和5年4月総務部人事課）より引用）

この、現状の仕組みにスキルラダーをプラスし、育成計画や評価を実施する（図3）。

育成の流れは、まず、スキルラダーを活用し育成指導者が育成計画を立てる。ここで新任職員に

はスキルラダーを配付し育成方針を理解させる。続いて育成計画に沿って、OJTやOFF-JTを実施する。そして、メンターとの面談機会に2~3か月に1回程度、自己評価/他者評価を行い、振り返りを実施する。メンターが他者評価を行うのが負担になるようなら面談結果を育成指導者に報告し、育成指導者が他者評価を行うのもよいと考える。そして、未達成の原因を追究し、所属全体で改善を図っていく。このような流れでPDCAサイクルを回していけば、省力的で効率的な新任職員の育成ができると思われる。

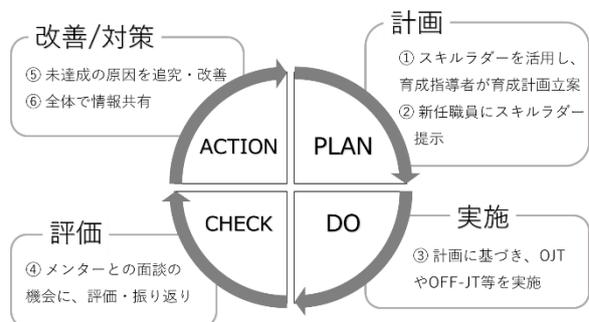


図3 新任職員育成の流れ

表 1 家畜保健衛生所新人職員等のスキルラダー【基本的な事項】（全国家畜衛生職員会編）

家畜保健衛生所獣医師職員として必要なスキルと到達目標

職員名 _____
 指導担当者名 _____

【基本的な事項】

到達状況 ◎:1人でできる ○:支援があればできる

分類	項目	行動目標	到達目標		到達状況 (月日)		アドバイス	備考	
			6か月	1年	自己評価	他者評価			
コミュニケーション	家畜の異状の有無を飼養者から聞き取る技術	飼養者、獣医師から主訴を確実に聞き取ることができる	○						
		電話で正確に情報収集ができる	○						
		相手の気分を害さずに必要なことを漏れなく聞き出せる	○						
	わかりやすい説明と理解を得るための技術	検査の目的内容を説明できる	○						
相手が検査結果を理解できるよう説明できる		○							
業務管理	日常業務の適切な実施	農場検査等の現場に行く準備を確実にできる	○						
		現場から帰庁したあとの片づけや処理が確実にできる	○						
		検体や感染性廃棄物の処理と廃棄を適切に行える	○						
		資材の管理を適切に行える	○						
保定	確実な保定と安全確保の技術	家畜に応じて適切な保定器具を扱うことができる	○						
		家畜の基本的な扱いができる	○						
		作業者とその周囲の安全確保ができる	○						
	牛	頭絡による保定ができる(成牛)		○					
		頭絡による保定ができる(子牛・育成牛)		○					
		頭絡による保定ができる(オス牛)						必要な場合に追加	
	豚	鼻保定ができる(繁殖豚)		○					
		鼻保定ができる(育成豚)		○					
		鼻保定ができる(オス豚)		○					
	肥育豚等の豚群の扱いができる	○							
鶏	鶏の捕獲と保定が迅速にできる	○							
馬	馬の保定ができる						地域の状況に応じて		
採血・注射	牛の採血・注射	頸静脈からの採血ができる	○						
		尾静脈からの採血ができる	○						
		筋肉内注射ができる	○						
		ツベルクリン皮内注射ができる		○					
		静脈注射ができる		○					
	補液ができる		◎				家畜診療を行う場合		
	豚の採血・注射	前大静脈または頸静脈からの採血ができる		○					
		耳静脈・尾静脈からの採血ができる		○					
		種豚へのワクチン接種ができる		○					
	哺乳、離乳豚へのワクチン接種ができる		○						
鶏の採血・注射	翼下静脈からの採血ができる		○						
心臓採血ができる		○							
山羊の採血・注射	頸静脈からの採血ができる						地域の状況に応じて追加		
羊の採血・注射	頸静脈からの採血ができる						できるだけ習得する機会を設ける		
馬の採血・注射	頸静脈からの採血ができる								
ミニチュアホースからの採血ができる									
安全対策	器具の管理と注射針の確認ができる	○							
	事故発生時の対処と報告が適切にできる	○							
家畜保健衛生所に必要な知識	家畜防疫地図システム	家畜防疫地図システムの起動・操作・印刷ができる	○						
	関係法令の習得	家畜伝染病予防法(政省令含む)の概要を把握している	○						
		特定家畜伝染病防疫指針の概要を把握している	○						
		飼養衛生管理基準を把握している	○						
		家保業務に必要な関係法令を知っている ・牛海綿状脳症対策特別措置法(BSE特措法) ・と畜場法 ・食品衛生法							
		・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 ・家畜改良増殖法 ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 ・家畜保健衛生所法 ・獣医師法 ・獣医療法 ・家畜衛生及び畜産に係る自県の条例							
	畜産の基礎知識	畜産の経営や飼養管理技術を知っている		○					
		養豚場のビッグフローを理解できる		○					
		家畜共済制度を知っている		○					

表 5 当所にて修正したスキルラダーと自己評価

高病原性鳥インフルエンザ発生時対応に必要なスキルと到達目標

到達状況 ◎:1人でできる ○:支援があればできる

分類	項目	行動目標	到達目標	到達状況		
			7か月	自己評価		
				A	B	C
【基本的な事項】						
コミュニケーション	家畜の異状の有無を飼養者から聞き取る技術	飼養者、獣医師から主訴を確実に聞き取ることができる	○	○	○	○
		電話で正確に情報収集ができる	○	○	○	○
		相手の気分を害さずに必要なことを漏れなく聞き出せる	○	○	○	○
	わかりやすい説明と理解を得るための技術	検査の目的内容を説明できる	○	○	○	○
		相手が検査結果を理解できるよう説明できる	○	○	○	○
		検査結果が陽性の場合の対応について説明することができる	○	○	○	○
業務管理	日常業務の適切な実施	農場検査等の現場に行く準備を確実にできる	○	○	◎	○
		現場から帰庁したあとの片づけや処理が確実にできる	○	◎	◎	◎
		検体や感染性廃棄物の処理と廃棄を適切に行える	○	○	◎	◎
		資材の管理を適切に行える	○	○	◎	◎
保定	鶏	鶏の捕獲と保定が迅速にできる	◎	○	◎	○
	鶏の採血・注射	翼下静脈からの採血ができる	◎	○	◎	○
	安全対策	器具の管理と注射針の確認ができる	○	○	◎	◎
家畜保健衛生所の業務に必要な知識	家畜防疫地図システム	家畜防疫地図システムの起動・操作・印刷ができる	○	○	○	○
		家畜伝染病予防法(政省令含む)の概要を把握している	○	○	○	○
	関係法令の習得	特定家畜伝染病防疫指針の概要を把握している	○	○	○	○
		飼養衛生管理基準を把握している	○	○	○	○
【一般検査技術】						
臨床検査	農場における臨床所見の把握	臨床症状を正確に把握し記録できる	○		○	○
【防疫対応技術】						
防疫対策	消毒	消毒薬の特性を理解している	○	○	○	○
		適切な消毒ができる	○	○	○	○
	特定家畜伝染病の初動対応	防護具等の着脱を正確にできる	○	○	◎	◎
		鳥インフルエンザ発生時の対応マニュアルを理解している	○	○	○	○
【特定家畜伝染病防疫対応】						
訓練	防疫演習	高病原性鳥インフルエンザの防疫演習で担当した作業ができる	○	○	○	○
検査	簡易検査	鶏の気管・クローアスワブを正しく採取できる	◎	○	◎	○
		簡易検査キットを的確に実施できる	○	○	○	○
殺処分	炭酸ガス	炭酸ガスポンベの適切な使用と管理ができる	○	○	◎	○
		鶏の炭酸ガスによる殺処分方法を理解している	○	○	◎	○